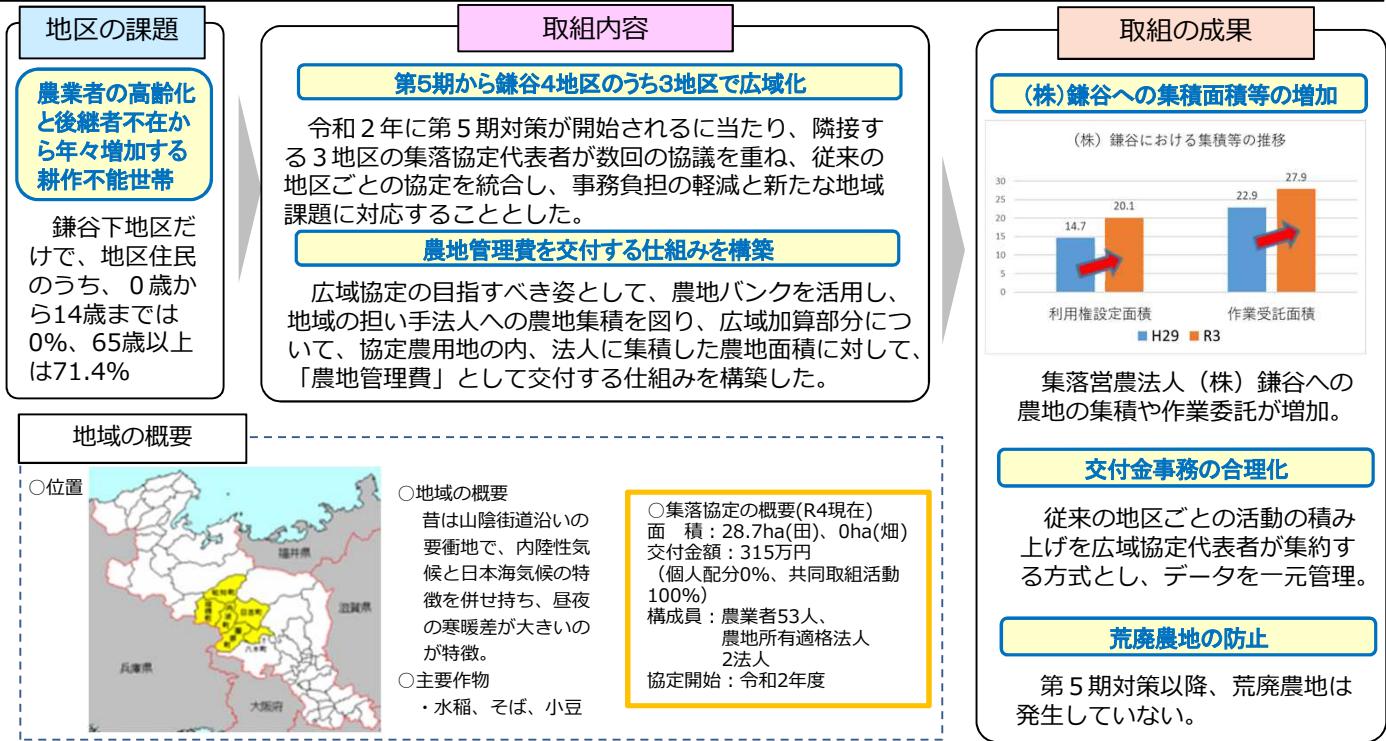


地区の「農地を守る」ために！ 協定の広域化と中間管理機構事業（農地バンク）を活用した農地集積の推進による荒廃農地防止の取組

- 3集落協定の統合により、事務負担の軽減を図ると同時に地域の課題に一体で取り組む。
- 農地バンクを活用し、集落営農法人に集積した面積に対して直払交付金を「農地管理費」として交付する仕組みを構築。



1 地区の概要

(集積は進んでいるが、条件の悪い農地が多い)

——地区の概要を教えてください。

京丹波町は、亀岡や綾部や福知山や篠山などに行くのにも車で30分程、京都市内中心部、大阪市内中心部の梅田、神戸まで1時間30分程の場所にあります。主要作物は水稻です。

鎌谷地区は「鎌谷下」・「鎌谷中」・「鎌谷奥」・「東又」の4地区からなり、それぞれで集落協定に取り組んでいました。

明治時代の区画整理によってできた農地で、農地・農道・畦畔が狭く、また、用排水環境が悪く湿润化しているなどの問題があり、農地集積に取組んではいるものの、集積効率が悪い状況です。米だけでは生業とならないため、その多くが兼業農家です。



2 地区の抱える課題

(人口減少、高齢化が進行する中でどうやって農地を守っていくか)

——地区はどのような課題を抱えていましたか？

高齢化、人口減少による人手不足や農業機械の老朽化などにより、農地を管理できる人が少なくなってきました。そのような中で、平成19年に集落営農組織として（株）鎌谷が設立されました。

最初は農作業受託が主でしたが、段々と農地を預かってほしいとの要望が増えてきました。しかし、儲けることができなければ全然ペイできず、赤字が続いてしまいます。それでも農地を荒らすわけにいかないという思いが協定参加者にありました。

3 取組の経緯

(水張面積と畦畔面積が同じ。草刈りが負担に)

——集落協定の広域化のきっかけを教えて下さい。

(株)鎌谷で預かる農地には畦畔も含まれています。水張面積と畦畔面積がほぼ一緒というところもあります。畦畔の草刈り作業は、生産性がありません。担い手農家の中には余力のあるので預かるよと言ってくれるところもありますが、草刈りまではと難色を示されます。人手は出せないけれど資金面で何とか支援したいというみんなの共通認識があったので、それなら中山間直払の交付金をどうにか活用できないかと考えたのです。鎌谷下地区の協定代表者だった元町職員が中心となって、集落協定代表者が数回の協議を重ね、令和2年度に「鎌谷下」、「鎌谷中」、「東又」地区の広域化に取り組みました。



【草刈り作業の様子】

4 取組の内容

(受け手のいない農地は農地バンクを活用し、集落営農法人に集積。交付金を農地管理料として集落営農法人に支払い)

——集落協定の広域化してどのようなことに取り組まれましたか？

「鎌谷下」、「鎌谷中」、「東又」各地区では、以前から個人配分しても微々たる金額なら地域のために有効に活用して行こうという考えのもと、交付金を100%共同取組活動に使用していました。そのことが背景となり、広域化に繋がり、集落協定広域化加算は、(株)鎌谷が預かっている農地に対して、農地管理料として支払うことになりました。また、(株)鎌谷へ農地バンクを活用して農地集積を図り、まだ頑張れる人には特定農作業委託し、管理が困難な農地については、(株)鎌谷が農作業を行う人に賃金を支払って、直営管理する仕組みをとっています。



【稲刈り作業の様子】

5 取組の成果

(農地の維持・保全、広域化による交付金に係る事務の効率化、そして農地等整備へ)

——取組の成果を教えてください。

①広域協定において農地管理の一元化による情報の共有による広域的な農地管理が可能となりました。さらに3集落協定がそれぞれやっていた事務処理が一元管理でき、また、町にとって協定数の減少による事務負担の軽減も図られました。

②広域加算の目標は令和6年度までに(株)鎌谷に70%集積することにしています。令和4年度末までには52%集積見込みです。下集落だけ見れば69.6%となっています。農地バンクを活用したことにより、小区画・不整形な農地や、用排水路の不具合などの整備をするため「農地中間管理機構関連農地整備事業」の検討へと繋がりました。

③また、この取組は集落営農の助けになっていると同時に集落の農地が守れている、耕作放棄地も防げているのです。

6 人材、資源、制度の活用方法、工夫

(地域の中でお金を回す。交付金を最大限に活用)

——取組のポイントなどあれば教えてください。

(株)鎌谷で行う草刈り作業は、3つの地区から作業に来てくれる人を募って雇っています。その賃金は交付金から捻出しています。結果として中山間直払のお金が地域の中で有効活用されて回っているのです。交付金だけで草刈り作業に係る経費が賄えているかと聞かれれば賄えていません。でも、何もせずにいたら荒廃農地になっていたかもしれません。鎌谷地域では、平成24年度に人・農地プランにあたる「京力農場プラン」を策定し、令和3年3月に実質化しています。それにより、事業の活用も可能となり、農地中間管理機構関連農地整備事業の検討なども広域で可能となりました。

7 最後に

——ほかの地区や国に対して伝えたいことがありますか？

当協定は交付金を3つの協定が全部、共同取組経費としていたことが広域化を可能にしたと思います。ある程度地域の農業環境や考え方など取り巻く状況が近くないと広域化は難しいと感じます。今回の事例紹介のように、広域化加算金を利用してこんな取り組みする地域もあるという情報発信を国の方で積極的に取り組んでほしいと思います。そうすることにより発展的な取組をする地域も増えるのではと考えます。